

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：佐賀県
農業委員会名：伊万里市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,670	807				3,480
経営耕地面積	2,059	589	170	386	33	2,648
遊休農地面積	22	21				43
農地台帳面積	2,911	1,711				4,622

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	2,628
自給的農家数	631
販売農家数	1,997
主業農家数	400
準主業農家数	436
副業的農家数	1,161

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2,942
女性	1,421
40代以下	329

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	226
基本構想水準到達者	147
認定新規就農者	7
農業参入法人	0
集落営農経営	7
特定農業団体	0
集落営農組織	7

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

任期满了年月日 R 2年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	/	8
認定農業者に準ずる者		0
女性		1
40代以下		1
中立委員		1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	20	20	10

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,480 ha	1,079 ha	31.0%
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域においては、矮小で不整形等の条件不利地や、分散錯綜した農地が多くあることから、集積・集約化の阻害要因となっている。 ・また、地域外からの担い手と当該地域における農業者との協力体制(水路、農道等の共同利用施設の使用、鳥獣被害対策等)の確立が容易でないことも、集積・集約化の阻害要因の一つとなっている。 		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
1,148 ha	1,081 ha	13.8 ha	94.2%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手への農地集積は、農業委員、農地利用最適化推進委員の活動として位置づけ、園地流動化の取り組みを進め農地中間管理事業につなげる。 ・利用権設定の期間満了を迎える農業者に対し、毎月、農地利用最適化推進委員が戸別訪問を行い、再設定又は農地中間管理事業への切り替えを推進し集積に努める。
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員、農地利用最適化推進委員で取り組み、地域ごとに情報を共有し、担い手への農地集積に努めた。 ・毎月、農地利用最適化推進委員が利用権設定期間満了者の戸別訪問を行い、再設定等の推進を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	・集積面積は増加したが、目標値には届かなかった。
活動に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手の高齢化による経営規模拡大意欲の減少や、新規就農者がいないことから、担い手への新規集積面積が少なかった。 ・農地中間管理事業については、制度の利用促進にむけた活動を続けていく必要がある。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	R1年度新規参入者数	計
	3 経営体	1 経営体	0 経営体	4
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	R1年度新規参入者が取得した農地面積	計
	37.1 ha	0.1 ha	0 ha	37
課題	・利便性の良いまとまった農地の確保や、ハウス等の建設のための資金調達等の課題がある。また、技術取得のための研修を受け入れる農家や販売ルートの開拓が必要である。			

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
2 経営体	0 経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1.0 ha	0 ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	・月1回の新規就農相談会で、他の関係機関と連携し、新規就農希望者への情報提供を行い、新規参入者の確保に努める。
活動実績	・月1回の就農相談会に出席し、就農希望に沿った情報の提供を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何をを行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	・関係機関と協力し就農相談会を開催しているが、親元就農や法人就農の相談者が多く、新規参入者はいなかった。
活動に対する評価	・新規参入者を掘り起こすため、関係機関と協力して情報発信を行っていく必要がある。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,523 ha	43 ha	1.2%
課 題	・農家の高齢化による労働力不足や担い手の減少等により、矮小や不整形等、耕作条件が悪い農地の耕作放棄が増加している。 また、農産物の価格低迷等による経営状況の悪化が離農につながり、遊休農地が発生している。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
6.8 ha	1.6 ha	23.5%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	調査方法	48人	4月～9月
農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～1月			
その他の活動	・農地利用最適化推進委員は、年間を通して担当地域の巡視調査を行う。遊休農地化の恐れがある農地は、農地パトロールで重点的に調査を行う。			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		48人	4月～9月	10月～11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月	12月～3月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
	調査数: 29筆	調査数: 筆	調査数: 筆	
	調査面積: 4.0ha	調査面積: ha	調査面積: ha	
その他の活動				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	・農業者の減少や耕作条件が悪く耕作再開が難しい農地が多く、目標を達成することができなかった。
活動に対する評価	・計画に基づき、順調に活動することができた。今後も農業委員、最適化推進委員及び事務局が協力して遊休農地解消に向け活動を続ける必要がある。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,480 ha	0.2 ha
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・農地転用を行うことに対して、農地法の規制対象となることを知らない場合があることから、農業委員会として今後より一層の周知を図り、未然に違反転用を防ぐ。 	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.2 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況調査や農業委員の通常業務等により、違反転用を発見した場合は、速やかに是正のための適正な指導を行う。 ・農業委員会だより(年1回発行)、ホームページで周知を図る。
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況調査や転用相談の中で違反転用を発見した時は、速やかに是正のための適正な指導を行い、許可権者による追認許可を受け違反転用の解消を行った。
活動に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・農地法の規制対象となることを知らない者が多いため、継続して農業委員会だより等で周知を図っていく必要がある。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 47 件、うち許可 47 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	・申請者に対して申請書の項目ごとに記載内容の確認を行う。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	・関係法令・審査基準に基づき、項目ごとに要件を満たしているか審査している。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	47 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	・市役所情報政策課、農業委員会事務局及び市民図書館での閲覧			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28 日	処理期間(平均)	28 日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 75 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	・申請内容について、書類の確認を行うとともに、地図情報システムと連動した農地台帳を使って状況を把握した上で、現地調査を実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	・関係法令、審査基準に基づき、議案ごとに個別審議している。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	・市役所情報政策課、農業委員会事務局及び市民図書館での閲覧			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 21 日	処理期間(平均)	21 日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		7 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		7 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 180 件	公表時期 令和 3年 3月
		情報の提供方法:事務局及び市のホームページで公開している。	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 674 件	取りまとめ時期 令和 3年 3月
		情報の提供方法: 市のホームページで公表している。	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	4,549 ha
		データ更新: 定例農業委員会後、情報を更新している。また、住民基本データ(年4回)、固定資産データ(年1回)の更新をしている。	
	是正措置	公表: 全国農地ナビで公表している。	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 意見なし 〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 意見なし 〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

・市役所 情報政策課、農業委員会事務局、市民図書館での閲覧

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 件

提出先及び提出した意見の概要	意見なし
----------------	------

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している